

京都市告示第 67 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 4 月 9 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社ハウル（代表社員 高橋 成勝）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区衣笠東御所ノ内町 58-205

3 事業所の名称

くるみ

4 事業所の所在地

京都市北区平野桜木町 12-7 プラザクレバーⅢ 103 号室

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護、同行援護

6 指定年月日

令和 6 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2610101715

(保健福祉局障害保健福祉推進室)